

## 姫川有識者会議の設立趣意書（案）

姫川は、その源を長野県北安曇郡白馬村の佐野坂丘陵（標高約 800m）に発し、白馬盆地で平川、松川等を合わせた後、山間部を北流しながら、中谷川、浦川等を合わせ新潟県に入る。その後、大所川や小滝川、根知川等を合わせ平野部に入り、糸魚川市において日本海に注ぐ、幹川流路延長 60km、流域面積 722km<sup>2</sup>の一級河川である。その流域は長野、新潟両県にまたがる 2 市 2 村からなり、この地域における社会、経済、文化の基盤をなしている。

一方で、姫川は我が国屈指の急流河川であり、流域の地質は糸魚川-静岡構造線に沿って流れる姫川を境にして構造上大きく二分され、現在も続いている地殻変動により、地層は著しく褶曲し、多くの断層が形成されている。また、気候は年間を通じて多雨多雪地帯となっている。

昭和 40 年 7 月、9 月の洪水を契機として昭和 44 年より国の直轄河川事業として、「姫川水系工事実施基本計画」が策定され、河川整備を進め安全・安心な地域づくりに貢献してきた。

平成 9 年に河川法の改正が行われ、その目的に、「治水」「利水」のほか、新たに「河川環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事実施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定された。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、関係地方公共団体の長、学識経験者、地域住民等の意見を頂き、計画に反映する手続きが導入された。

姫川水系においては、平成 20 年 6 月に、「姫川水系河川整備基本方針」が策定され、この中で、治水基準地点山本における基本高水のピーク流量を 5,000m<sup>3</sup>/s とする治水計画や、河川の適正な利用や河川環境の整備と保全等に関する事項等を定めた。

今後は、河川整備基本方針に基づいて、河川整備計画を早急に策定することが求められており、「姫川有識者会議」は、この「姫川水系河川整備計画」の策定に向けて、姫川について造詣の深い有識者の方々から意見を頂くことを目的として、北陸地方整備局が設置するものである。

具体的には、北陸地方整備局長が「姫川水系河川整備計画」素案を作成するに先立ち、委員の学識や経験、並びに現地調査等を通じて得られる姫川の現状と課題を踏まえ、21 世紀を担う子孫に引き継ぐに相応しい、姫川の川づくりについてお考えを述べて頂く。さらに、これらの意見を踏まえて北陸地方整備局長がとりまめる「姫川水系河川整備計画」素案に対して意見を頂くことを目的に、設立するものである。